

一般地域の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

一般地域 高さ 10m以上又は延べ面積 1,000 m²以上

当該行為における景観形成に関する考え方

記載欄

（1）色彩

- ① 色彩はまちなみに調和したものとし、表-1（杉並区景観計画 P94 参照）に定める基準に適合したものとする。

記載欄